

平成31年 2月
富山県東部消防組合議会
定例会 会議録

富山県東部消防組合

平成31年2月富山県東部消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
諸報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第1号	5
議案第2号	5
議案第3号	5
(質疑、討論、採決)	
閉会挨拶	8
閉会の宣告	9

平成31年2月富山県東部消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号、議案第2号及び議案第3号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第1号 平成31年度富山県東部消防組合一般会計予算

(2) 議案第2号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部改正について

(3) 議案第3号 富山県東部消防組合職員の自己啓発等休業に関する条
例の一部改正について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

2月27日 午前10時00分 開議

2月27日 午前10時14分 閉議

1. 出席議員（10名）

1番 尾崎 照雄 君	2番 八倉巻 正臣 君
3番 明和 善一郎 君	4番 松谷 英真 君
5番 原 明 君	6番 石倉 彰 君
7番 川崎 和夫 君	8番 勝戸 謙 君
9番 中川 勲 君	10番 浦崎 将隆 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿 晃 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	中川 行孝 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	中山 明夫 君	次 長	唐島田 勝彦 君
会 計 管 理 者	吉崎 敏 君	消 防 課 長	小坂 孝浩 君
通信指令課長	永川 喜一 君	魚津消防署長	米田 益宏 君
滑川消防署長	元起 修 君	上市消防署長	井上 寛 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	広田 雅樹 君	滑川市総務課長	下野 宏一 君
上市町総務課長	中村 政一 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

次 長	唐島田 勝彦 君	総務課人事係長	袋井 康博 君
総務課庶務係主任	木原 剛 君		

午前10時00分 開会開議

<開会の宣告>

○議長（原 明君）

開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。

○議長（原 明君）

本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、平成31年2月富山県東部消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸報告>

○議長（原 明君）

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

<会議録署名議員の指名>

○議長（原 明君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、1番 尾崎照雄君、2番 八倉卷正臣君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（原 明君）

日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

< 議案上程、提案理由説明 >

○議長（原 明君）

日程第 3 本定例会に付議されております議案第 1 号（平成31年度富山県東部消防組合一般会計予算）、及び議案第 2 号（富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）及び議案第 2 号（富山県東部消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について）の以上 3 件を一括上程議題といたします。

○議長（原 明君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

[管理者 村椿 晃君 登壇]

○管理者（村椿 晃君）

本日ここに、平成31年 2 月富山県東部消防組合議会定例会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成30年中の当組合管内の出火出動件数は 8 件で、前年より 10 件減少し、死者は無く 1 名の減少、負傷者は 1 名で 2 名の減少となっています。救急出動件数は、過去最多の 4, 023 件で、前年より 141 件増加し、6 年連続の増加となっております。

救助出動件数は 46 件で、前年と同数、また、海難救助については 2 件で、前年より 2 件の減少となっております。

県内においては、昨年末から本年 1 月に掛けて火災が相次いで発生したため、2 月に入り富山県総合政策局消防課長及び公益財団法人 富山県消防協会長の連名で「火災予防の徹底について（依頼）」と題して、火災予防のより一層の取り組みと徹底に努めて欲しい旨の通知が出されております。

当組合管内においても、本年に入り、火災が 5 件発生し、死傷者も出ております。

今後より一層、消防団との連携を図りながら、火災予防の徹底に努め、地域住民への注意喚起を行うとともに、火災・救急・救助要請に対する迅速・的確な活動により、被害軽減を図っていく所存であります。

次に、平成31年度の予算編成について申し上げます。

本組合発足から6年間を経過し、「消防力の充実・強化」を重点施策として、消防事務、火災・救急・救助活動を検証、評価しつつ、増大する消防需要に的確に対処すべく予算編成に取り組んできたところであります。7年目の事業年度を迎えるにあたり、組合構成市町村の厳しい財政状況の中、既存の事務事業を見直し経常的経費の抑制に努め、必要最小限の経費を持って通年予算として編成いたしました。

一方、高機能消防指令センター通信指令装置の部分更新が必要となるため、その結果、平成31年度一般会計予算は、12億8,834万4,000円、前年度比2.0%の増加となりました。

通信指令装置の更新により、火災をはじめとしたあらゆる災害等の受信・出動指令等に障害が無く、確実・迅速に対応することが出来るものであります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成31年度一般会計初予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,834万4,000円と定めたいのであります。

まず、歳入につきましては、分担金及び負担金12億1,631万2,000円、使用料及び手数料131万2,000円、県支出金762万1,000円、繰越金1,000円、諸収入19万8,000円、組合債6,290万円を見込んでおります。

歳出につきましては、議会費91万3,000円、総務費34万4,000円、消防費11億5,879万4,000円、公債費1億2,729万3,000円、予備費100万円を見込んでおります。

主なものとしましては、職員給与費9億1,110万円、消防ネットワークシステム更新費1,375万1,000円、本部事務連絡用車両購入関連経費177万円、高機能消防指令センター通信指令装置の部分更新に伴う機器購入費8,250万円及び実施設計・施工監理業務委託費144万円、組合債償還金1億2,718万3,000円を計上しております。

なお、予算執行にあたりましては、経費の節減に努め、計画的かつ効果的、効率的な執行を図る所存であります。

議案第2号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。これは、人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事院規則が平成31年4月1日から施行されることに伴い、長時間労働を防止し、時間外勤務を縮減するため、本条例で定めている正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する必要な事項を定める条項を追加するものであります。

議案第3号 富山県東部消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてであります。これは、学校教育法の一部を改正する法律が平成31年4

月1日から施行されることに伴い、本条例で引用する学校教育法の条項が改正されるため、所要の改正を行うものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔管理者 村椿 晃君 降壇〕

<議案第1号>

○議長（原 明君）

これより、議案第1号（平成31年度富山県東部消防組合一般会計予算）について、質疑に入ります。

ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。

申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。

議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員、着席ください。

よって、議案第1号は、原案どおり可決されました。

< 議案第2号 >

○議長（原 明君）

次に、議案第2号（富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）について、質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。

申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。

議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員、着席ください。

よって、議案第2号は、原案どおり可決されました。

< 議案第3号 >

○議長（原 明君）

次に、議案第3号（富山県東部消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について）について、質疑に入ります。

ご質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）
ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）
これより、討論に入ります。
申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）
ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）
これより、採決いたします。
議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）
起立全員、着席ください。
よって、議案第3号は、原案どおり可決されました。

<閉会挨拶>

○議長（原 明君）
以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。
村椿組合管理者から挨拶があります。

〔管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 晃君）
平成31年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会されるにあたりまして、一言
ご挨拶申し上げます。
本定例会において提案申し上げました平成31年度富山県東部消防組合一般会計

予算を含め3議案につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

先程も申し上げましたが、県内においても住宅火災のニュースが頻繁に報道されております。消防に課せられました住民の安全・安心な生活を確保するという使命の重要性を再認識し、その使命を果たすため、火災予防活動や消防力の強化に引き続き取り組んでいく所存でございます。

議員各位には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔管理者 村椿 晃君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（原 明君）

これをもちまして、平成31年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時14分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月27日

議 長

署名議員

署名議員